

就職が難しい方への就業支援について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

就職氷河期世代の方、ひきこもりの状態にある方、障害のある方、雇用等への不安を抱える女性等への就業支援など以下の対策を講じていただきたい。

〔社会参加から実践的就労に向けた支援制度の創設〕

- プログラムを修了した訓練生の就職率が80%を超える等、高い実績をあげている本府の就職困難者に対する伴走型支援（カウンセリング、訓練、インターンシップ等）の取組や、国の交付金を活用した訓練生への給付金の支給に係る、恒久的な財政措置
- 週所定労働時間が20時間未満の精神障害者の雇用について消極的な企業が多いことを踏まえた、20時間未満の雇用を雇用率の算定対象とする特例の創設

〔ひきこもりからの社会参加に向けた支援制度の拡充〕

- ひきこもりの早期発見や必要な支援を確実に届けるために全市町村の相談窓口の設置促進や地域におけるひきこもり支援の充実に向けた、専門的な助言や訪問支援を行うひきこもり地域支援センターに係る補助額の増額
- ひきこもりの回復期にある方に対して、民間支援団体や職親と京都市府が連携して実施する就労体験など、社会参加につなげる取組に対する補助メニューの創設

〔地域女性活躍推進交付金のつながりサポート型の継続〕

- 離職等により様々な困難・課題を抱える女性に対してNPO法人等による無料カウンセリング等を行う「女性つながりサポート事業」に活用できる補助メニュー（地域女性活躍推進交付金「つながりサポート型」）の継続

京 都 府 の 担 当 課	府民環境部	男女共同参画課 (075-414-4291)
	健康福祉部	家庭支援課 (075-414-4582)
	商工労働観光部	人材育成課 (075-414-4872)
		雇用推進室 (075-682-8912)

【現状・課題等】

- 令和3年度については、「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、訓練生に給付金を支給しているが、最大令和4年度までの時限的な措置となっている。
- 障害者雇用率算定時の算定方法は、週所定労働時間が20時間未満の雇用は雇用率に反映されない。(30時間以上で1人、20時間以上30時間未満で0.5人)
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、京都府男女共同参画センターへの女性相談件数が増加している。

【国の事業等】

- 地域就職氷河期世代支援加速化交付金〔内閣府〕 30億円
 - ▶ 先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等を支援
- ひきこもり支援推進事業（生活困窮者就労準備支援等事業）〔厚生労働省〕 11.5億円
 - ▶ 都道府県等における「ひきこもり地域支援センター」の整備やひきこもり支援に携わる人材の養成研修、市区町村におけるひきこもりサポート事業に対して助成
- 地域女性活躍推進交付金〔内閣府〕 16.5億円
(うち令和2年度3次補正予算 15億円)
 - ▶ 地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する都道府県等の取組を支援

【京都府の取組】

- 就職氷河期世代雇用支援総合対策事業 123百万円
 - ▶ 職業訓練から就職定着支援まで一貫した伴走型プログラムとして、就職困難者にカウンセリング・研修・インターンシップ等を実施
【H27～H29実績】定員250人、修了生227人、就職者195人(就職率85.9%)
- 社会的ひきこもり支援職親事業 0.9百万円
 - ▶ ひきこもりの方に就労体験の機会を提供できる協力事業所を公募し「職親」に登録。職親の下で就労体験を行い、就職活動等につなげる。
【令和2年度実績】登録事業所数118事業所、体験者数3名
- 女性つながりサポート事業 15百万円
 - ▶ 京都府男女共同参画センターの相談体制の強化と、NPO法人によるカウンセリングの実施及び伴走支援並びに伴走支援員の育成など、女性の不安の解消を図る。